

半数超が「日本語に難」 居住資格持つ外国人受刑者

2015/2/13 1:06 日本経済新聞 電子版

日本に居住資格がある外国人受刑者の約8割が出所後も日本での生活を望む一方、約半数は日本語の会話能力に問題があることが12日、法務省の調査でわかった。刑務所内では受刑者の社会復帰に向けて再犯防止プログラムを実施しているが、日本語ができないと十分な効果が見込めない。同省はプログラム内容の見直しを検討する。

同省法務総合研究所が2011年の外国人受刑者(特別永住者除く)671人を調査した報告書をまとめた。

窃盗と強盗で服役する受刑者について、滞在資格を(1)居住(永住者や日本人の配偶者など)(2)短期滞在や留学(3)不法滞在に分け、刑務官からみた日本語能力をまとめた。

居住資格のある外国人受刑者の日本語能力をみると、読み書きに関して「できない・ほぼできない」が19.5%、円滑な意思疎通ができない「難あり」が46.6%に上り、合わせると3分の2に問題があった。

会話に関しても「できない・ほぼできない」が6.7%、「難あり」が44%で、過半数に日本語でのコミュニケーションに問題があった。

居住資格がある外国人受刑者の約7割に前科があり、窃盗や覚せい剤取締法違反での再犯が目立った。一方で約8割は出所後も日本での生活を希望していた。

刑務所内では職業訓練や生活指導、再犯防止プログラムなどが実施されている。日本人受刑者の場合、グループで問題点を話し合い、考えさせる再犯防止プログラムが有効とされるが、日本語が十分にできない外国人受刑者には効果が薄いとみられる。

刑務所内で日本語教育をしているところはあるが、刑務所内での生活に支障がないようにする目的がほとんどで十分ではないという。法務総合研究所は「日本語ができないと就職も難しい。再犯防止や出所後の生活支援のため、日本語会話の能力向上に重点を置くなどプログラムを改善する必要がある」としている。